

# 群会議の話題

第465号

2024年3月7日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP. <http://doken-ota.jp>  
メール. [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)  
© 3月1日組織人員  
現在4,103人

## 今月のテーマ

### 一人ひとりの声が大きな力に 拡大と脱退対策を進めよう

3月になり気温も上がり、春の訪れを感じる日も多くなってきました。さて組合では、分会総会の時期となりました。

総会では、この1年間の活動報告や次年度の活動方針、予算などを決め、分会・群役員、専門部長を選出します。

また拡大運動や後継者の掘り起こし、仕事確保運動や厚文行事等に分会でどのように取り組んでいくか（どこに力を入れるか）によって、予算配分も決まっていきます。

つまり、分会総会は1年間の終わりでもあり、始まりでもあります。

分会・群役員の担い手不足は、多くの分会が抱えている課題の1つです。役員後継者がいないことから、長期間、役員をやっているケースも少なくなく、定期的な役員交代を分会や群の中で合意して、進めていくことも必要です。

すでに一部の群では輪番制を実施し、全員が群役員を経験することで、群の間が互いに思いやり、役員の負担を少しでも減らそうと協力し合っています。組合活動は一部の役員だけでなく、多

くの仲間が助け合い協力しながら、取り組むことが必要です。

そのことをあらためて総会で確認し、今後の分会・群役員の担い手、そして24年度の組合活動につなげましょう。

\* \* \* \* \*

1月から3月で取り組んでいる春一番拡大で、どれだけ成果をあげられるかが、年間目標達成にも大きな影響を与えます。

3・4月は、事業所で社員の異動がある時期です。事業所から情報を聞き取り、組合加入の話を進めましょう。

また拡大運動と同時に、脱退者を減らす取り組みを進めることも重要です。普段、仲間と顔を合わせる群会議で組合のメリットを伝える、「土建国保+厚生年金」（健保適用除外）は適法であり「協会けんぽ」に入り直す必要はない等、仲間情報に情報を伝えましょう。

あなたのその一声が拡大運動を前進させ、脱退者を減らす、大きな力となります。

## どけんカレンダー

(2024年3月10日~4月20日)

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
3月		分会執行委員会				群会議
17	18	19	20	21	22	23
	分会集約会議					
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6
4月						
7	8	9	10	11	12	13
					分会執行委員会	
14	15	16	17	18	19	20
第69回 大田支部大会		拡大行動日		拡大行動日		
		群会議				

### ◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)  
日時 3月26日(火)午後 2時  
4月 8日(月)午前10時  
受付 支部会館2階

★税務相談会(予約制)  
日時 3月25日(月)午前10時  
受付 支部会館2階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

# 今年度の土建健診は3月末まで

## 健診受診券使わなきゃあもつたない!

23年度の健診受診期限は3月末が最終となっております。手もとにある健康保険証に健診受診券が残っていませんか。健診受診券で1万円相当の検査を無料で受けることができます。また40歳から70歳の方で、年度中に0と5のつく年齢になる方は節目健診の対象となり、人間ドックが最大5万円安く利用できます。手もとにある保険証にまだ健診受診券(節目健診受診券)

がついている方はぜひ利用しましょう。健診希望の方は本紙2、3面に支部提携医療機関への申込書と案内を掲載してありますので、ふるって利用してください。さらに40歳から74歳までの方で、血圧、脂質、血糖などの健診結果から生活習慣病になる可能性の高い場合、保健師・管理栄養士などの専門職による無料の生活改善サポート「特定保健指導」の対象と

まだ健診受診券(節目健診受診券)がついている方はぜひ利用しましょう。健診希望の方は本紙2、3面に支部提携医療機関への申込書と案内を掲載してありますので、ふるって利用してください。さらに40歳から74歳までの方で、血圧、脂質、血糖などの健診結果から生活習慣病になる可能性の高い場合、保健師・管理栄養士などの専門職による無料の生活改善サポート「特定保健指導」の対象と

まだ健診受診券(節目健診受診券)がついている方はぜひ利用しましょう。健診希望の方は本紙2、3面に支部提携医療機関への申込書と案内を掲載してありますので、ふるって利用してください。さらに40歳から74歳までの方で、血圧、脂質、血糖などの健診結果から生活習慣病になる可能性の高い場合、保健師・管理栄養士などの専門職による無料の生活改善サポート「特定保健指導」の対象と

### 大田支部だけの独自制度 中学校卒業祝金

大田支部は組合員のための支部独自の制度がいくつもあります。

#### ○中学校祝金・・・2万円

[申請要件]

- ①組合員の子どもが中学校を卒業した
- ②加入1年未満の方は1年経過した後、給付

[手続きの流れ]

- ①申請用紙を記入(支部HP印刷可)
- ②確認書類の準備
  - ・続柄記載の住民票
  - ・卒業証書写し

※詳しくは支部事務所まで

なりません。対象者には国保組合などから案内が送付されますので、必ず利用してください。利用者へは初回面接後、クオカード(3千円分)を進呈します。

#### ◆新年度保険証の交付

新年度保険証の交付の時期となりました。新保険証の受け取りの流れは左記のとおりです。

#### ●受け取りの流れ

- ①4月分までの組合費、国保料を3月の群会議で納める
- ②支部集約日に各組合員の納入状況を確認し、各分会の会計担当役員に新保険証を交付する
- ③分会の会計担当役員から各群の役員に交付(交付方法は分会ごとに違います)
- ④各群の役員を通じて受け取って下さい(交付方法は群ごとに違います)

#### ◆労災更新のお知らせ

年度末は労災保険年度更新の時期です。加入中の方には3月上旬より順次書類を郵送しますので内容を確認の上、忘れずに更新手続きをしましょう。

- ①労災特別加入  
3月中旬までに更新手続きをお願いします。
- ②事業所労災  
期日までに支部にて更新の手続きをお願いします。

#### ◆支部定期大会議案

##### HPに掲載します

今年度より、定期大会議案の発行部数を7百部に限定し、組合員専用ホームページからダウンロードを可能にしました。今月、分会六役十群役員分の議案を配布します。なお希望者には議案を配布しますので、支部までお問い合わせください。

支部HPより「組合員の方」「組合員専用ページ」タブを押下すると、「支部定期大会議案」のダウンロードが可能です。

【ユーザー名】 doken - ota  
【パスワード】 1234

### 組合費・国保料 の変更案内

#### ◎組合費が変わる時

- 一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、その他で金額変更が生じる場合もありますのでご注意ください。
- ①、二十歳の誕生日翌月分、三千二百円から五千二百円に
- ②、二十五歳の誕生日翌月分、五千二百円から五千八百円に

右記の場合は、随時変更となります。なお三十歳への変更は、年度に一回(六月分から)の変更となります。

#### ◎国保料が変わる時

- 組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き(扶養者の増減等)にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。
- ③、四十歳の誕生日の分、介護保険料四千二百円が発生
- ④、六十五歳の誕生日の分、介護保険料四千二百円が消滅
- ⑤また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行するため、国保料の請求がなくなります
- ※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。